

令和8年度

施政方針

錦江町

～ すべての人が自分らしく幸せに ～

皆様には、平素から、町政各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日ここに、令和8年度の当初予算案をとりまとめましたので、ご審議をお願いするにあたりまして、町政運営の基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位、並びに町民の皆様のご理解・ご賛同を賜りたいと存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

国の令和8年度一般会計予算案においては、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、強い経済を実現するため、高齢化に伴う社会保障関係費や、複数年度で計画的に取り組んでいる防衛力の抜本強化、「こども未来戦略加速化プラン」の推進、教育無償化などにより、2年連続で過去最大の122兆3,092億円となりました。

歳入面では、物価高や企業業績の好調を背景に所得税、法人税などの税収が83兆7,350億円と過去最大を更新したものの、不足する財源に対し、新たに29兆5,840億円の国債を発行することとしております。

政府予算の編成に当たっては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に基づき、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化することによって、成長型経済への移行を確実にすることを目指し、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしております。

昨年12月に公表された地方財政対策では、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出予算に計上するとともに、地方

公共団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の交付団体ベースの一般財源総額について、67兆5,078億円が確保されているほか、地方交付税総額は、前年度を1兆2,274億円上回る20兆1,848億円となる一方で、地方財政の健全化に取り組んだ結果、臨時財政対策債については、2年連続で発行額がゼロとなりました。

また、本年2月10日に鹿児島県が発表した令和8年度一般会計当初予算案は、前年度比8%増の9,207億2,400万円で、喫緊の課題である物価高騰対策に加え、活力ある地域社会を形成するため、引き続き、「稼ぐ力」の向上に取り組むとともに、産業を支える人材の確保・育成、子ども子育て支援施策や防災対策の更なる充実・強化など、2002年度以来の9,000億円超えの予算規模となったところであります。

◆ はじめに

第3次錦江町総合振興計画で掲げました、まちの基本理念「すべての人が自分らしく幸せに」人と人、人とまち、人と自然の共生しあうまちづくりの実現に向けて、重点的に取り組む5つの政策の柱を「働く世代の元気」、「子どもの元気」、「高齢者・障がい者の元気」、「自然・環境の元気」、「地域の元気」と決めました。

錦江町で暮らすすべての「働く世代」「子ども」「高齢者・障がい者」と、錦江町が誇る豊かな「自然・環境」が、ともに元気であり続けられる環境づくりを行うことで「地域」全体の活力に繋げてまいります。

今回、ご提案させていただきます令和8年度一般会計予算総額は、前年度比5億2,588万円（6.6%）増の84億9,220万円となりました。

性質別歳出予算の状況及び歳入予算の状況につきましては、別添資料のとおりとなっております。

税収の確保につきましては、町民の皆様から信頼される公平で公正な税の賦課と納付指導、収納率の向上が極めて重要であります。

厳しい経済状況の中にあっても、やりくりをされながら、町税を完納

していただいている方々の納税意識を大切にし、更なる公正・公平を保つ取組を強化してまいります。

それでは、令和8年度に取り組むその他の主な事業等について、第3次錦江町総合振興計画の五つの基本計画ごとにご説明申し上げます。

まず、はじめに、1 働く世代の元気 についてですが、

新規就農者や後継者確保のため、「新規就農者育成総合対策事業」などを活用し、農業を担う人材育成に努めます。また、農業従事者の減少や担い手の規模拡大に伴う労働力不足等に対応するため、スマート農業などの新技術の情報や、学習の機会を提供してまいります。

さつまいも基腐病などの疫病対策につきましては、被害の軽減対策を周知徹底し、国の「農地耕作条件改善事業」により土層や排水対策等の改良事業を支援してまいります。また、台風や寒波など異常気象による農作物被害に備えた収入保険への加入など経営安定に向けた支援を継続してまいります。

畜産につきましては、肉用牛の生産性と商品価値の向上を図るため、優良繁殖雌牛の更新を推進しながら、高栄養価粗飼料の増産に努めると共に、給餌後の栄養状況を検証する実証事業を引き続き実施し、経営コスト削減へ向け支援してまいります。また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザウイルス等の家畜法定伝染病侵入及び感染拡大を未然に防止するために、防疫対策費の一部を支援し、経営体質強化を図ります。

昨年、お茶の市場価格は、海外における健康志向の高まりと抹茶需要の拡大により過去にない高値で取引されました。煎茶においても供給不足を招いていることから、令和8年度も安定した取引が期待されているところです。また、有機栽培茶の需要も拡大していることから、認証取得の支援を行い、有利販売が出来るよう関係機関と連携し支援してまいります。

町内の労働力不足の解消や繁忙期における季節労働需要を確保するため設立しました「錦江町 MIRAI サポート協同組合」は、現在、組合員 13 事業者、派遣職員 6 名、派遣元責任者 1 名という体制で順調に事業を展開しております。

この事業は、単なる労働力不足の解消だけでなく、地域を担う人材の確保、また安心して働ける雇用環境の創出により移住者・U ターン者の受け皿にもなりますので、引き続き組合と連携しながら事業の拡大を図ってまいります。

事業継承につきましては、後継者がいないことによる事業廃止などが増加し、商工業の振興のみならず、町内のインフラ維持などにも大きく影響することが懸念されることから、次世代へ引き継ぐための金銭的負担を軽減するため、補助制度により支援することとしております。

「錦江町重点支援ローカルベンチャー事業」については、町外からの起業希望者のみならず、事業の拡大や新規事業を検討している町内の方々に向けても、セミナーなどを開催し、地域資源を活かした、新しい事業創出を支援しているところであり、令和 8 年度も引き続き、町内の産業構造の変化や共創基盤の強化に資する取組を実施してまいります。

本町の産業を支えて下さっている外国人の技能実習生等が、安心して仕事や生活ができるよう国際交流員 2 名を配置し、困りごと相談や日本語教室の開催、日本文化の体験、地域住民との交流といった事業に取り組んでおります。

本町に居住するすべての人が、国籍や民族に関係なく、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として、ともに暮らしていける多文化共生社会のまちづくりに、引き続き努めてまいります。

ワーケーションにつきましては、大手通販サイトと連携し、令和 6 年から開催している「あおのクラフトマルシェ」以降、リピーターで、本町を訪れるクリエイター（ものづくり）の方々も出てきております。

そこで、地方での活動の拠点として、学校跡地や空き家等を活用できないかなど、クリエイターの持つ課題を錦江町の課題と掛け合わせ解決するための方策を検討し、移住や二拠点生活へ繋がる取組を積極的に行ってまいります。また、同時に、クリエイターと連携し、錦江町の農産物や地域資源を活用した新たな商品開発にも引続き取り組んでまいります。

サテライトオフィス誘致につきましては、現在、多種多様な企業6社に進出していただき、錦江町の課題解決に向けた取組を進めていただいているところです。

町内農産物の加工品の海外に向けた販路開拓や、都市部でのIT企業の困りごとを地方で解決する取組など、雇用の場が生まれ、移住やUターンの受け皿としても、ご尽力いただいておりますので、このような企業との連携をより一層深め、新たな事業の創出や付加価値を生み出せるような活動を行ってまいります。

特定健診受診率、がん検診受診率の向上による健康増進については、令和7年に策定した第3次健康増進計画に基づき、本町の疾病構造の特徴を考慮し、幼少期から高齢期までの各ライフステージにおいて、生活習慣病等の重症化予防を図りながら、生活の質QOLの向上と健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、地域住民の健康課題を明確化するため、デジタル化の活用による生活習慣の見直しや早期発見など、AIを活用した生活習慣病の重症化予防にも取り組んで参ります。

さらに、歯周病等は様々な全身疾患と関連していることから、虫歯や・歯周病の予防を全世代において進めてまいります。

子育て世代が安心して産み育てることができる住環境を整備し、町内の子育て世代の定住と町外の子育て世代の転入を促進することを目的に県土木事務所跡に建築します子育て支援住宅は、本年5月から建築工事

に着手し、令和9年2月の完成、3月入居開始を予定しております。

また、神川地区におきましても、1棟2戸建ての子育て支援住宅2棟の建築に着手いたします。

今後、町内外への周知を図り、子育て世代に適した住環境を享受していただくよう、入居者募集にも力を入れてまいります。

ふるさと納税につきましては、年々、制度が厳格化されるものの、町の取組や理念、寄附金の使い道など、本町の思いに共感してくださる方々との関係性を深め、関係人口の創出や拡大を図ることを目的に取り組んでまいります。また、返礼品事業者と協力し、町の魅力を発信するとともに、町内の経済効果の向上につながるよう努力してまいります。

次に、**2 子どもの元気** についてですが、

教育につきましては、児童生徒が主体的に学ぶ学習のほか、異年齢による集団の体験活動などを進めることで、知育・徳育・体育の充実を図り、学力向上はもとより、たくましい心の育成に努めてまいります。

また、小中学生の学校教育に係る各種教材費、修学旅行バス代等への支援、英語検定料・数学検定料の助成、高校生以上を対象としたでんしろ奨学金を継続し、学びの支援や保護者の経済的負担の軽減を図ります。

保育園留学、親子山村留学につきましては、保育園留学を2回以上利用される家族が増加し、その中の1組が、令和8年度に親子山村留学を利用するなど堅調に進んでおります。今後は、弾力的に定住する「やわらかな定住」の考えのもと、更なる拡充を目指します。

キャリア教育につきましては、児童生徒の職業観・勤労観を育み、自立した人生観を養うとともに、限られた地域資源の中で「じぶんゴト」として課題を認識し、その課題に挑戦できる世界基準の人材を育成することを目指して、各年代に応じた教育を実施してまいります。

また、南大隅高校生と連携した動画制作や、様々な物事に好奇心を持たせる幼児向けのSTEAM教育、デジタル技術を活用したICTワークショップなど、子ども向け体験教室を引き続き実施し、一人ひとりが自分らしく学べる機会を創ってまいります。

公営塾につきましては、引き続き、無料とし、児童生徒の家庭学習の補完、基礎学力の向上を目指すとともに、AI教材の導入を図ってまいります。

英語教育につきましては、幼児期は、町内の幼稚園や保育園などでの英語活動、小中学校では、ALT（英語指導助手）、AEA（小学校英語活動支援員）を配置し、外国人とのコミュニケーション能力を高めたり、外国の文化や言語を直接学んだりする学習を推進していきます。

また、中学校においては、新たにAIを活用した音読、プレゼンテーション練習や英会話を取り入れるなど、より実践的な取組を進めてまいります。

さらに、夏休みを利用して、小中学生を対象としたイングリッシュデイキャンプを開催し、より楽しく活動的に英語に触れる機会を設けます。

児童生徒の健康につきましては、性に関する問題や喫煙・飲酒・薬物乱用、がん教育など、健康課題の解決に向けて、学校医や関係機関等との連携を図り、学校教育全体を通じた保健教育を推進します。

健康教室、予防接種の推進、歯科予防の充実につきましては、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもが自由に相談できる機能を有する機関「こども家庭センター」を新たに設置するとともに、「こどもがまんなかの社会」を実現するため、妊娠期から切れ目のない伴走型の支援を進めて参ります。

また、各種健康教室や乳幼児健診事業等により、母子等に対する心身のケアや育児のサポートなど、産後も安心して子育てのできる体制の確保を図って参ります。

さらに口腔ケアにつきましても、保護者による正しいブラッシング方法や歯周病の予防など、歯科医師・歯科衛生士等と連携して歯科検診や予防教室を行い、口腔機能の改善に努めて参ります。

学校給食につきましては、引き続き地場産物の積極的な活用を図り、地域の農産物や生産者、食の大切さの理解を深めるため、指導の充実を図ってまいります。

また、学校給食費の公会計化を実施し、給食費の管理・運営の透明性と事務の効率化を図ります。なお、令和8年度から国の支援を受ける小学生については、給食費を無償とし、中学生については、一部ご負担をいただきながら、引き続き、安心・安全で質の高い学校給食の提供に努めてまいります。

生活困窮・自殺対策につきましては、子どもや若者を取り巻く環境が多様化・複雑化する中、生活面や心の問題など、さまざまな困難を抱える方が増えていることを踏まえ、早期に気づき、支えに繋げる取組を進めてまいります。

また、「錦江町自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携し、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、3 高齢者・障がい者の元気 についてですが、

高齢者や障害のある方をはじめ、すべての町民の方が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、助け合いと見守りを基盤とした地域包括ケア体制の充実に取り組んでまいります。

第3次錦江町総合振興計画の理念である「すべての人が自分らしく幸せに」を実現するため、医療・介護・福祉・生活支援が一体となった、切れ目のない支援体制の構築を進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、高齢者、障がい者、生活困窮者など、属性や世代を問わず、複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、関係機関が連携した重層的支援体制の充実を図ってまいります。

併せて、地域とのつながりを保ち、孤立を防ぐ観点から、多世代・多様な人が自然に集い、支え合える「みんなの居場所づくり」や地域サロン活動を促進し、健康寿命の延伸と生きがいがいづくりにつなげてまいります。

障がいのある方が自立した生活を送れる環境整備につきましては、国・県の施策を最大限に活用しながら、基幹相談支援センター等と連携し、障がい者の特性に応じた相談支援体制の充実を図ってまいります。

また、「生きづらさ」や「働きづらさ」を感じている方々が、地域の中で役割を持ち、社会参加できるよう、一般就労への移行支援やノウフク連携など、多様な就労の場の創出に取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、認知症の方が生活しやすいまちづくりを目指し、①普及啓発②認知症カフェ③まちづくりの3つの柱を軸に「認知症フレンドリーな錦江町づくり」の取組を引き続き推進してまいります。

認知症や認知症の方への正しい理解を深めるとともに、町民の有志の皆さんや事業者等との協働により、当事者の「交流」「参加」「ハタラク」場づくりを進めてまいります。

併せて、認知症の方や高齢者、障がいのある方など、様々な立場の方が利用しやすい環境を整えるため、公共施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、避難行動要支援者台帳の適切な管理・更新を行い、災害時にも配慮した支援体制の強化を図ってまいります。

地域ごとの生活支援を行う下駄履きヘルパー制度につきましては、現在活動している団体への支援を継続するとともに、地域の実情に応じた仕組みとなるよう、町民の皆さまの声を伺いながら、制度の充実と定着に努めてまいります。

歩道が整備されている箇所、電動カーや高齢者・障害のある方などが安全に通行できるよう、歩道の勾配の緩和や段差の解消、傾斜の改善等、「だれもが安心して利用できる優しい歩道づくり」について関係機関

に要望してまいります。

地域公共交通につきましては、利用者の減少やバス会社の運転手不足により路線バスの減便等が行われ、高校生や高齢者等の町内外への移動に影響が出ております。さらに、町のコミュニティバスについても、今後の運行継続が心配されているところです。

このようなことから、住民の足である地域公共交通を確保するため、鹿児島運輸支局、県、警察、交通事業者、住民代表などの関係者で組織する「錦江町地域公共交通活性化協議会」を4月に立ち上げ、本町の実情に合った輸送体系を再構築する「地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通の維持・改善を図ってまいります。

また、町内を運行する路線バスの維持と利用促進を図るため、路線バスを利用して通学する高校生を対象に、令和8年度から通学定期券購入の費用を一部助成することとしております。

次に、**4 自然・環境の元気** についてですが、

まず、農村地域におきましては、過疎化や高齢化の進行により集落機能の維持や地域の活力低下が大きな課題となっております。

こうした中、農地や農業用水路、農道等を守る地域共同活動は、農業生産のみならず、国土の保全や良好な景観の形成など、農村が有する多面機能を支える重要な役割を担っております。

今後も、地域住民が主体となった取組である、多面的機能支払交付金や農道保全事業などの共同活動を、引き続き支援してまいります。

空き家対策につきましては、居住可能な空き家は「空き家バンク」への登録を呼びかけ、引き続き空き家の有効活用を図ってまいります。

また、空き家対策事業の一つであります「空き家解体撤去補助事業」につきましては、令和6年度で事業終了する予定としておりましたが、令和7年度から5年間の事業延長を行うとともに、補助率及び補助上限額についても近隣市町並みに引き上げましたので、引き続き危険空き家

の所有者等への事業周知を図り、危険空き家の解体を進め、安心して快適な住環境整備に努めてまいります。

令和6年度から脱炭素社会の実現に向けた環境教育の一環として、児童生徒を対象にした断熱改修ワークショップに取り組んでおります。

令和6年度は町長室、7年度は大根占小学校と田代中学校の教室を保護者も参加して実施しました。また、8年度についても3つの小中学校から応募があったところですので、引き続き、断熱効果のロールモデルとして学校での断熱改修ワークショップを実施してまいります。

木育活動の推進につきましては、小学生を対象に、「木を植える、育てる、使う、また植える」というサイクルの重要性を学び、森林との関わりを通じて豊かな心を育むことを目指します。

将来の地域農業のあり方や、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等について定めた、町内15の地域計画につきましては、地域内の担い手に限らず、兼業農家や女性、地域外の担い手など様々な関係者にも参加を呼びかけ、目標達成に向けた取組を行ってまいります。

環境対策につきましては、家庭からの生活排水による水質汚濁を未然に防止するため、合併処理浄化槽の設置促進を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めます。

また、持続可能な循環型社会の実現のため、引き続きゴミの分別収集や減量化、環境負荷の小さいペットボトルの水平リサイクルなど、3Rの推進に取り組んでまいります。

循環型社会の実現に向けた再生エネルギーの取組につきましては、田代支所に整備しております木質バイオマス発電施設の安定稼働に努めるとともに、2050年までの「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収機能の増加など、自然環境との調和を図りながら、持続可能な地域社会の構築を図ってまいります。

水産業につきましては、磯焼けなどの海洋環境の悪化が問題になっておりますことから、「水産多面的機能発揮対策事業」による藻場造成に加え、新たに漁礁設置事業にも取り組み、漁業者と林業者等の共創による豊かな海の森づくりに努めてまいります。

また、昨年度、大隅森林組合、日本森林アセット株式会社と締結した「森林に関する包括連携協定」に基づき、再造林が進んでいない伐採跡地の再造林率 100%の実現を目指す取組を行いながら、森林の持つ公益的機能の維持と、木材生産などの経済活動の両立を目指すロードマップとして、本町の森林ビジョンの策定にも取り組んで参ります。

次に、**5 地域の元気** についてですが、

閉校した学校跡地の活用につきましては、地域活動の拠点としての機能を核としつつ、地域の産業発展や課題解決にかかる事業のほか、住民サービスの向上につながる活用の可能性についても検討してまいります。

伝統行事・文化の保全につきましては、伝統芸能を後世に残すべく、映像による保管や文化財に関する専門的な知見を有する人材の育成に取り組めます。

また、文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実につきましては、町文化センター、田代支所多目的ホールを拠点とし、子供から大人まで良質な文化芸術に触れる機会の創出を図ります。

観光につきましては、本町の観光交流ゾーンである神川・花瀬エリアを中心に地域資源の魅力を発信しながら、観光地へのリピート来訪の促進に向けて、錦江町の「ファンづくり」に取り組むとともに、観光施設のブラッシュアップや環境整備、多様化する利用者のニーズに対応したサービスの向上を図ります。併せて町内の民間事業所等の協力をいただきながら、人と人をつなぐ拠点である「まちの駅」を活用した、おもてなしの地域づくりを目指してまいります。

また、アニメと観光地を関連付けた事業をさらに進展させるとともに、アーティストに着目した事業にも取り組み、広域的な枠組みも活用しながら、関係人口、交流人口の創出に努めてまいります。

産学官の連携事業につきましては、引き続き、包括連携協定を締結しております大学や企業と協同し、地域資源を活用した特産品の開発や新たなマーケットの掘り起こしに向けた取組を行ってまいります。

肝属郡医師会立病院再整備につきましては、令和8年1月末時点での新病院建設工事の工事出来高は23.42%となっており、計画どおり順調に進んでおります。

今後、物価高による資材単価や人件費の高騰などにより工事費の上振れが心配されますが、事業者、医師会、南大隅町と知恵を出し合い協力しながら、令和9年2月の竣工、7月の開院に向けて、引き続き取り組んでまいります。

公共事業につきましては、地域からの要望も多数寄せられているところですが、限られた財源を有効に活用しながら、必要性や優先度を十分に踏まえ、効率的な事業推進に努めてまいります。

大隅縦貫道の整備につきましては、「吾平道路」が本年度中に開通し、来年度からは本格的に「吾平大根占田代道路」の整備に着手予定であります。本町としましても、県と協力しながら用地交渉の更なる加速化を図り、早期着手・早期完成に向けた取組を行ってまいります。

また、国道269号は土砂災害による通行止めが繰り返され、大きく迂回を強いられるなど救急医療や住民生活・地域産業に大きな影響を及ぼしております。引き続き、安心して信頼性の高い道路の実現に向け、「湾岸道路の整備」や「防災道路の整備」について、国や県に要望を行ってまいります。

さらに、異常気象による風水害等から生命・財産を守り、安全・安心な生活環境を維持するための「流域治水対策」に引き続き取り組むとともに、海岸地域の高潮対策についても、関係機関と連携し対策を講じてまいります。

防災につきましては、災害対策基本法に基づき策定された「錦江町地域防災計画」により、本町の防災・災害対策に関し、万全を期することとしております。

令和8年度におきましても、避難所資材を活用し、災害を想定した避難所開設訓練や、小中学校の児童生徒及び自主防災組織等の防災教育を引き続き行うほか、災害時に必要な非常食のローリングストックも行い、常に必要な食数を確保してまいります。

また、防災行政無線等を活用し、適時・的確な情報の発信に努めてまいります。

消防につきましては、地下式消火栓から地上式消火栓への改修を年次的に行い、地域住民の初期消火や消火訓練に活用しやすいよう、整備を進めてまいりますとともに、本年度中には、中央分団の消防ポンプ自動車の更新や、池田分団の消防車庫を新設するなど、消防力の充実強化を図ってまいります。

併せて、消防団員の確保と消防団活動の安定的な運営を図るため、消防自動車の運転に必要な免許費用の助成等の取組も行ってまいります。

防犯につきましては、高齢化が進み、独居老人世帯が多くなる中、地域間での見守りに対する脆弱性の軽減を図るため、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

【国民健康保険】についてですが、

国民健康保険事業につきましては、令和6年に策定した「第3期データヘルス計画」に基づき、引き続き被保険者の健康保持を図るために保健事業の実施・評価・見直しを行いながら、医療費の適正化を推進してまいります。

【後期高齢者医療】についてですが、

後期高齢者医療事業につきましては、令和6年に県後期高齢者医療広域連合が策定した「第3期データヘルス計画」に基づき、高齢者ができる限り長く、自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者の健康・医療情報を分析して活用することにより、健康増進に向けた取組を推進し、生涯に渡る生活の質QOLの維持・向上とともに、医療費全体の適正化を図って参ります。

【介護保険】についてですが、

介護保険事業につきましては、介護を必要とする高齢者が、心身の状態に応じて適切なサービスを受けられるよう、制度の安定的な運営に努めるとともに、介護給付の適正化を図ってまいります。また、令和8年度は、「錦江町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の最終年度でありますことから、計画に沿った着実な事業の推進と次期計画の策定に注力してまいります。

地域包括支援センターにつきましては、地域の総合相談窓口として、介護・医療・福祉、権利擁護など多様な課題に対応できる体制の強化を図ります。また、高齢者やその家族からの相談に対し、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行うとともに、地域で支え合う仕組みづくりや高齢者虐待の防止、見守り体制の充実に取り組んでまいります。

【水道事業】についてですが、

水道事業につきましては、町民の生活や地域産業を支える重要なインフラであり、将来にわたり安全・安心な水の供給を維持していくことが重要であります。一方で、自然災害の激甚化・頻発化、水道施設の老朽

化、人口減少に伴う料金収入の減少など、水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このような状況を踏まえ、水道事業の持続性と災害対応力の強化を図るため、強じん化計画の策定に取り組むとともに、経営の効率化や経費削減に努めてまいります。

また、町水道の区域外で地域住民が管理されている水道施設に対し、維持管理に必要な経費を補助するなど、全ての町民が安定的に飲料水の確保ができるよう支援してまいります。

【農業集落排水事業】 についてですが、

農業集落排水事業につきましては、高齢化や過疎化により、加入戸数が徐々に減少してはいるものの、快適な住環境を支えるため、適切な維持管理や施設の機能強化を図るとともに、公営企業会計による安定的な財政運営に努めてまいります。

以上、今後の行財政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。厳しい財政状況下ではありますが、町民の皆様の安心安全を守る施策に取り組みますとともに、新たなニーズにも迅速に対応できる体制づくりと、町民の皆様の生活の質の向上に努めてまいります。

このため、絶えず事業の見直しを行い、課題に挑戦し続ける精神を忘れず、持続可能な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

町民の皆様、並びに議員の皆様のご支援・ご協力をお願い申しあげまして施政方針とさせていただきます。

以上、令和8年度の施政方針を申し上げます。

議会の皆様におかれましては、予算案、並びに関連する議案につきまして、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。